「二十歳を祝う会」を開催します

問い合わせ＝青少年課青少年係（☎47-2184）
新里公民館（☎74-4151）
黒保根公民館（☎96-2501）

「成人式」から変更

民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、今までの成人式と同様に20歳の人を対象とした式典を、令和5年から「二十歳を祝う会」に名称を変更して開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、式典は2部に分け、出身中学校ごとに行います。

転出者は連絡を

該当する人には、11月下旬に案内状を送ります。なお、学校や勤務の都合で転出した人でも式典に出席できますので、希望する人は事前に連絡してください。市内居住の人は、申し込みの必要はありません。

期日＝令和5年1月8日（日）
時間＝第1部…午前10時～10時30分
第2部…午後0時30分～1時
場所＝美喜仁桐生文化会館
対象＝令和4年度に20歳になる人（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ）で市内に居住する人

開催日程

区分	時間	出身中学校
第1部	午前10時～10時30分 ※午前9時30分から受け付け	中央・境野・広沢・梅田・川内・桜木中学校
第2部	午後0時30分～1時 ※正午から受け付け	清流・相生・新里・黒保根中学校、特別支援学校や私立中学校など

※変更になる場合がありますので、市ホームページなどをご確認ください。

メッセージは「栄えある新成人」から「二十歳の想い」へ

9月22日（木）に青年の家で、「二十歳を祝う」事業第1回運営委員会を開きました。桐生青年会議所の深澤佑太理事長を運営委員長に、各出身中学校から2人ずつ、計25人の実行委員が集まりました。12月まで協議を重ね、式典の方針などを決めていきます。

運営委員会では、20歳を迎えるまでの歩みや今後の抱負を述べる代表者の朗読の名称について、従来の「栄えある新成人」から「二十歳の想い」へと変更することなどを決めました。